

不審な電話にご注意ください

◎ 静岡県内で不審な電話があったとの情報がありましたのでご注意ください。

平成 26 年 7 月 11 日(金)午前 9 時 30 分頃、清水町の被保険者(77 歳・女性)宅へ清水町役場のワタナベを名乗る男性から、「過去 3 年間分の医療費受診の資料を持っているか？高額医療費の還付が 3 万 6 千円あるので、口座情報を教えてほしい。」と電話があった。

「資料はない。口座は、今は分からない。」と伝えると、キャッシュカードを持っているか尋ねられた。不審に思い、「オレオレ詐欺なのではないか？」と言ったところ、電話は切れた。本人が役場窓口に来庁し、本件が発覚した。

被害はなし。警察に届出をし、役場から還付があるときは必ず事前に通知を送り、電話での案内は基本的に行わないことを説明した。

また、後期高齢者の場合、過去に高額療養費の該当になり振込口座の登録をすれば、その後は新たに申請する必要がないことを伝えた。

- キャッシュカードやクレジットカードの暗証番号をお聞きすることは一切ありません。
- 後期高齢者医療制度として、被保険者のみなさんにATM(現金自動預け払い機)を利用して保険料等の支払いや還付の手続きをお願いするお手続きはありません。
- このような不審な電話がありましたら、一旦電話を切り、お住まいの市町の担当課または広域連合などにご確認ください。

静岡県後期高齢者医療広域連合

TEL 054-270-5520(代表)